

通院は1日から！ 自転車の単独事故でも！

2月1日(木)から受付開始

令和  
6年度

# 交通災害共済の会員を募集します

交通事故に遭ったかたに、その傷害の程度や治療の日数などに応じて見舞金を支給する、助け合いの制度です。

※損害賠償責任補償がある自転車保険ではありません。

## 年会費

大人：500円 18歳未満：100円

共済期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

(4月1日以降の加入は申し込み受け付け時から共済期間が適用されます)

※共済期間中の事故が支給対象です。



## 加入方法

### ①窓口で申し込み(現金支払いのみ)

- 交通安全対策課(リリア3階③) ●支所 ●駅連絡室
- 川口駅前行政センター ●公民館での出張受け付け

※加入申込書が郵送されたかたは金融機関の窓口(郵便局を除く)でも手続きができます。

### 公民館での出張受け付け 9:30～11:00

2月16日 (金)	2月20日 (火)	2月22日 (木)	2月27日 (火)	2月28日 (水)
里 公民館	前川南 公民館	上青木 公民館	芝富士 公民館	領家 公民館

### ②インターネット申請で申し込み (クレジットカード支払いのみ)



## 加入できるかた

市内に居住し、住民基本台帳に登録されているかた

## 対象となる交通事故の例

- ・歩行中の自動車との接触事故
- ・自動車、バイク、自転車(小児用を除く)などの車両による人身事故
- ・自転車(小児用を除く)で走行中に転倒し、受傷した事故



- ・自動車事故はもちろん、自転車の単独事故などの軽い事故でも、必ず最寄りの交番や警察署へすぐ届け出てください。届け出がないと交通事故証明書が発行されず、見舞金の請求ができません。
- ・交通事故以外の日常生活でのけがは対象ではありません。

新規加入申込書のお取り寄せや制度の詳細はこちら➔



問い合わせ…交通安全対策課(リリア3階③) ☎048-259-9023 FAX048-254-3471 ③3月25日から西川口駅前交番(西口)隣の建物に移転予定

川口市

# 国民健康保険 に加入しているかたの

令和6年  
1月以降の

# 産前産後の保険税を軽減します

出産されるかたの出産(予定)月の前月～翌々月の4カ月間相当分の国民健康保険税(所得割額・均等割額)を年間保険税額から減額します。

※多胎妊娠の場合は出産(予定)月の3カ月前～翌々月の6カ月間相当分を減額します。

※令和5年11月～令和6年1月(多胎妊娠の場合は令和5年11月～令和6年3月)に出産された場合は、令和6年1月以降の期間相当分のみ減額します。



対象者

以下の要件を全て満たすかた

- 令和5年11月1日以降に出産したかた・出産予定のかた  
妊娠85日(12週)以上の出産が対象(死産・流産・早産・人工妊娠中絶を含む)
- 産前産後期間に川口市国民健康保険に加入しているかた  
令和5年度分は産前産後期間のうち、令和6年1月以降の期間相当分を減額します。



問い合わせ…国民健康保険課

☎048-259-7669 FAX048-258-5702

軽減適用には**届け出が必要**です。

詳細は市ホームページをご確認ください。

